



大震災と原発事故から 4年目の歩み

町が町民のみならずとも進めてきた復旧・復興の努力は、ようやく目に見える形になりつつあります。この1年間を中心とした復興の歩みをまとめました。



浪江IC開通日の様子

すべての前提、 除染

国直轄の除染計画の対象となっている避難指示解除準備区域と居住制限区域では、平成25年11月から本格的な除染作業が始まりました。現在、対象区域内34の行政区のうち1行政区で除染が終了、8行政区で作業が進行中です。また、国道114号線の除染は、平成26年12月までに全対象区間(28km)で完了しました。これら除染対象区域内では、12月末時点で宅地8%、農地11%、森林13%、道路17%の除染が完了しています。



始まった被災車両と被災船舶の撤去



復旧の第一歩、 災害廃棄物等の処理

町内に残された災害廃棄物は、28・9万トンと推定されています。津波被災地の災害廃棄物は選別作業が進み、被災家屋の解体廃棄物等とともに、新たに造成された災害廃棄物仮置場へ、平成26年10月から搬入を開始しました。12月末現在、全体の約18%にあたる5・1万トンの搬入が完了しています。

これらのうち可燃物を焼却して減容化するための「仮設焼却施設」が、マリナーパークなみえ敷地内で平成26年10月に着工しました。今年7月に稼働開始の予定で、平成29年4月末までに約16・3万トンの処理完了を目指しています。また、町内に残されている被災船舶と被災車両については、所有者の同意がとれたものから解体・撤去が始まっています。

活動を支える 上下水道の復旧

上水道は、平成29年3月までに(津波被災地を除く地域の)すべての配水管の復旧完了を目指して作業を進めて

地域の動脈、 主要道路の開通

います。12月末現在の復旧率は約40%で、復旧地区内では消火栓も使用可能です。なお、取水場の修繕はすでに完了しており、週3日実施している水源の水質検査では、放射性物質は検出されていません。公共下水道は、平成26年6月に災害査定が一部終了し工事に着手しています。浪江浄化センターは、平成27年度中の修繕完了を目指しています。

国道6号の通行制限は平成26年9月に解除され、地域の物流や人の移動のしやすさが格段に向上しました。また、常磐自動車道の浪江インターチェンジ(IC)が12月6日に、残る浪江IC(常磐富岡IC間)も3月1日に開通し、待望の常磐自動車道の本線開通が実現しました。

なお、浪江ICの開通にあわせて、国道114号の浪江IC以東、国道6号までの通行も自由化されました。町内の交通量の増加に伴い、防犯カメラ増設、町独自のゲートやバリケード設置のほか、町民によるパトロールも開始するなど、防犯体制を強化しています。

産業の復活を 目指して

これまでに多くの浪江町民が町内外で再起を図っています。町内での営業再開は、平成25年7月から少しずつ増え続け、現在15事業者(19事業所)となりました。平成26年8月に再開したローソン浪江町役場前店は、全域が避難指示区域となっている町内では唯一のコンビニエンスストアです。

なお、平成26年11月からは、株式会社ヤマト運輸原町支店(南相馬市内)が、浪江町内での集配業務を再開しました。第一次産業については、平成26年、町内の一部の農地で水稻の試験栽培を開始しました。昨秋大震災後初めて収穫された浪江のコメは、全量全袋の放射性物質検査の結果すべて基準値(100ベクレル/キログラム)を大幅に下回り、

11月から環境省・東北農政局等の食堂で提供されるなどしました。また、風評被害を受けにくい花卉類の栽培も一部で再開し、8月には浪江産のトルコギキョウが初めて市場に出荷されました。今後は、11月にとりまとめた「浪江町農業再生プログラム」に沿って、平成28年度末までに農地の保全・集約化や担い手の育成などを進めます。請戸漁港は、当面30隻程度の漁業規模を想定し、平成28年3月までの完了を目指した復旧作業を進めています。漁業者が所属する相馬双葉漁業協同組合では、魚種および漁場を限定した試験操業を行い、厳しい自主基準(50ベクレル/キログラム)を設けて放射性物質の測定結果を公開しています。



待望の小売店再開



復旧が進む請戸漁港

将来のまちの姿を 具体的に描く

平成26年3月策定の「浪江町復興まちづくり計画」は、避難指示解除直後の町内の人口は2、500世帯5、000人と想定しています（町外と2地域居住する世帯を含む）。そのほか復旧・復興の仕事に携わる方々の滞在も見込みながら、町の復興の姿の具体化を進めています。

■住まごをいへぬ

町内でも比較的放射線量の低い地域に、自力で自宅再建を希望する方向けの分譲地、および3種類の公営住宅を整備する予定です。①「災害公営住宅」は、津波で自宅を失った方、地震による損傷などで自宅に住めない状態の方向け、②「復興公営住宅」は、放射線量が高く避難指示が継続する区域に自宅がある方向けに整備します。さらに③「福島再生賃貸住宅」は、①②以外の町民の方、および生活関連サービスに従事する方など、新たに町内で居住を希望する方向けの住宅です。

これらの公営住宅は、避難指示の解除が想定される平成29年3月に向け、第一期として約350戸をめどに整備を進める計画です。

■働く場・生活の場をつくる

避難指示解除準備地域を「町の復興拠点」として、まちづくりの具体化を進めています。この地域では、すでに一部で営業・営農の再開の動きが始まっていますが、さらに多様な種類の事業開始・再開を働きかけています。同時に、町内での生活に必要な医療施設や各種サービスについても、その配置やサービスの担い手の確保方法について、具体的に検討を開始しました。

中期的な産業の創出については、「双葉郡北部の復興拠点を担う」との考えのもと、国が進める「イノベーション・コースト構想」と融合するまちづくりを、以下4つを柱に進めます。

- ① 一次産業の再生
（浪江町だからできる、放射性物質に関する検査・調査・研究）
- ② 学術研究都市の形成
（被災地だからできる、記録資料の収集・保存、人材育成）
- ③ セメント、金属などの資材リサイクル拠点の設置
（双葉郡全体の復興への寄与）
- ④ 再生可能エネルギーを町外から集約・供給する蓄電エネルギー拠点の形成
こうした産業復興のため、町内で営業を再開したり、新たに進出したりする企業に向けて思い切った税の減免などの優遇措置を整備するよう、国に対して強く求めていきます。

「双葉郡北部の復興拠点」を担うことも目指した浪江町復興まちづくりの概念図

